

保育所等入所者及び入所希望者へのお知らせ

「平成30年度支給認定現況届」「平成31年度支給認定申請書(新規)」「平成31年度保育所入所申込書」の提出について

平成31年度保育所等の入所申込を平成30年12月3日(月)から受付しますので、必要事項(マイナンバーも必要)を記入し、受付(届出)期間内に窓口へ提出してください。

また、現在日高町から支給認定を受け保育所等に入所されている児童の保護者は、平成30年度支給認定現況届の提出が必要になります。該当者へは12月上旬に届出用紙を送付しますので、必ず提出してください。

なお、新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届の提出が必要です。

1 提出区分別(児童ごとの提出書類)

(1)新規入所:平成31年4月以降、新たに保育所入所を希望される方

①平成31年度支給認定申請書

②平成31年度保育所入所申込書

※下記の各受付窓口に書類を設置していますので、記載に添って書類を準備し、提出してください。

(2)継続入所:現在児童が入所中で、平成31年4月以降も継続して入所される方(年中組以下の児童)

①平成30年度支給認定現況届

②平成31年度保育所入所申込書

※後日郵送する通知に詳細を記載しています。

(3)年度末退所:現在児童が入所中で、平成31年3月で退所される方(年長組など)

①平成30年度支給認定現況届

※後日郵送する通知に詳細を記載しています。

(4)添付書類((1)~(3)共通)

①在職証明書・自営業(内職)に係る申告書等

②上記の他、入所条件により必要となる書類(例:診断書、母子手帳の写し等)

2 受付(届出)期間

平成30年12月3日(月)から平成31年1月16日(水)まで(受付時間:役場開庁日の8:30から17:15)

3 受付窓口

(1)日高町役場 子育て福祉課

電話 01456-2-6183

(2)日高総合支所 地域住民課

電話 01457-6-3173

(3)水・くらしサービスセンター

電話 01456-2-0255

(4)厚賀出張所

電話 01456-5-2111

4 日高町内の保育所

	保育所名	住所	定員	受入年齢
1	日高保育所	本町東3丁目261-6	60名	生後6か月以上~小学校就学前
2	門別わかば保育所	字緑町11-6	75名	生後6か月以上~小学校就学前
3	富川二葉保育所	富川南1丁目9-2	120名	生後6か月以上~小学校就学前
4	厚賀すずらん保育所	字厚賀町214-1	45名	満1歳以上~小学校就学前

※保育時間(支給認定により下記利用時間に区分されます。)

・保育標準時間 8:00~17:45

・保育短時間 8:00~16:00

5 その他

(1)保育所等に入所できる児童は、その家庭が就労などの事由により保育を必要とする場合です。

ただし、上記の事由に該当されても保育所の定員が上限に達した場合、あるいは各クラスの定員に達した場合は入所できないことがあります。また、同居の親族の方が児童を保育することができる場合や居住地、勤務地などを考慮し、利用の優先度や利用施設を調整する場合がありますのでご了承願います。

(2)保育所入所の決定通知書は、平成31年3月中旬に送付します。



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	10件
○死者数	0人
○傷者数	11人

2018年10月31日現在

『飲酒運転は絶対にやめましょう！』

12月は忘年会などで飲酒する機会が増える時期です。

飲酒運転の車に乗ってしまった場合には、同乗者にも責任があります。

「飲んだら乗らない」は当然のことですが、飲酒した人に運転させないためにも飲酒しないハンドルキーパー(運転手)を決めるなど、周りの人も気をつける必要があります。

飲酒運転は犯罪です。万が一、事故を起こせば自分だけの問題では済みません。

違反行為の種類	罰 則	行政処分
酒酔い運転	5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金	違反点数 35点 欠格期間 3年の免許取り消し



10月15日 富川地区街頭啓発

飲酒運転の根絶

スリップ事故の多くは11月・12月に発生しています

11月～12月は降雪(降雨)後の数日間にわたり、湿潤と凍結を繰り返したり、乾燥路面の中に部分凍結が発生するため、運転手は急な路面変化に対応できず、スリップ事故を発生させます。

スピードダウンと運転には細心の注意を心掛けましょう。

車×歩行者の交通事故防止～歩行者側にも違反が～

平成29年から過去5か年の人身事故のうち、信号無視の歩行者は213人。

そのうち17人が亡くなっています。

ドライバーは、歩行者の横断を予測した運転を！

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう

毎月15日は道民交通安全の日

交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転

昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

お問い合わせ先：日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182